株式等売渡請求につき株券等提出公告

当社の特別支配株主である藤井彰人より株式等売渡請求があり、当社はそれを承認いたしましたので、売渡請求の対象となる当社の株券（新株予約権証券、新株予約権付社債券を含む）を所有する方は、株券提出日である令和七年八月三十一日までに当社にご提出下さい。

令和七年七月二十九日

岡山市南区新保一一三二番地五

株式会社岡山冠婚葬祭互助会

代表取締役　藤井　彰人

株式等売渡請求につき通知公告

当社の特別支配株主より、株式売渡請求があり、当社はその旨を承認いたしましたので、公告します。

一、特別支配株主の氏名又は名称及び住所　藤井彰人（住所、岡山市北区田町二丁目四番一号）

一、売渡株主に対して売渡株式の対価として交付する金銭の額又はその算定方法（以下「株式売渡対価」）及びその割当てに関する事項　特別支配株主は、売渡株主に対し、株式売渡対価として、その有する売渡株式一株につき四百円の割合をもって金銭を割当交付します。

一、売渡株式の取得日　令和七年八月三十一日

一、株式売渡請求に係るその他の取引条件　なし

令和七年七月二十九日

岡山市南区新保一一三二番地五

株式会社岡山冠婚葬祭互助会

代表取締役　藤井　彰人

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である水谷ゆりが退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年七月二十九日

千葉県船橋市湊町一丁目二一番二〇号四F

大連集成電路設計産業基地管理有限公司

日本における代表者　水谷　ゆり

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である大久保伸夫ならびに郷田英仁が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年七月二十九日

東京都千代田区丸の内三丁目三番一号新東京ビル

Deloitte Asia Pacific Services Limited

日本における代表者　大久保伸夫

重要な信託の変更に関する公告

一　当行は、財形業務取扱終了に伴い、左記二記載の信託について、重要な変更を行います。

二　変更対象となる信託　当行を受託者とし、以下の規定に係る信託全て

・財産形成信託取扱規定

・財産形成年金信託取扱規定

・財産形成住宅信託取扱規定

三　変更内容　各規定の前文に、以下の文言を追加します。

「本規定は二〇二五年十二月末をもって廃止するものとし、以降は指定金銭信託約款のみを適用するものとします。」

四　変更の効力発生日　令和七年十二月三十一日

令和七年七月二十九日

東京都千代田区丸の内一丁目三番三号

みずほ信託銀行株式会社

取締役社長　笹田　賢一

任意清算公告

当法人は、令和七年七月七日をもって解散し、税理士法第四十八条の二十一第二項において準用する会社法第六六八条第一項の規定に基づき総社員の同意により定めた財産の処分の方法に従い清算をいたしますので、この清算の方法に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年七月二十九日

大阪市北区梅田一丁目一二番一二号東京建物梅田ビル七階

けやき税理士法人

代表社員　田中　英雄

出資一口の金額の減少公告

当組合は、令和七年七月二十二日開催の臨時総会の決議により、出資一口の金額二十万円を一万円に減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終事業年度に係る貸借対照表は主たる事務所に備え置いております。

以上、中小企業等協同組合法第五十六条の二第二項の規定により公告します。

令和七年七月二十九日

栃木県栃木市大平町横堀二五

関東ドゥエリング事業協同組合

代表理事　小川誠一郎

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金十三億円減少することといたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.asa-epn.jp/ir/00000978/e38w/

令和七年七月二十九日

東京都千代田区丸の内二丁目七番三号東京ビルディング

富士特定目的会社

取締役　稲田　秀

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を九億千九百九十五万千二百三十三円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

https://www.kaikei-home.com/axess/0050/index.html

令和七年七月二十九日

東京都港区赤坂二丁目一〇番五号デロイトトーマツ赤坂インターナショナル株式会社内

Ｄｉｓｃｏｖｅｒｙ特定目的会社

取締役　滝澤　弘子

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金六億八千百五十七万千九十六円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は令和七年四月十六日付官報の号外第八十六号五十五頁に掲載されているとおりです。

令和七年七月二十九日

東京都千代田区霞が関三丁目二番六号東京倶楽部ビルディング一一階

Kitasando Development特定目的会社

取締役　小澤　徹

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、発行済優先出資七万六千二百九十九口を消却することにいたしましたので、当社の優先出資証券を所有する方は、効力発生日である令和七年九月一日までに当社にご提出下さい。

令和七年七月二十九日

東京都千代田区霞が関三丁目二番六号東京倶楽部ビルディング一一階

Kitasando Development特定目的会社

取締役　小澤　徹

取消公告

令和七年五月二十二日掲載の組織変更公告は取消します。

令和七年七月二十九日

東京都台東区日本堤二丁目一二番三号

Ｐ２Ｐ合同会社

代表社員　玉井　淳平

取消公告

令和七年六月二十七日掲載の吸収分割公告は、取消します。

令和七年七月二十九日

兵庫県加古川市平岡町土山三二五番地の一

（甲）ツービー商事株式会社

代表取締役　浦田　勝仁

兵庫県加古川市平岡町土山三二五番地の一

（乙）戸部商事株式会社

代表取締役　浦田　勝仁